

「三鷹市地域防災計画」改定の概要



「みたか防災まちづくりディスカッション」での話し合いの様子

市では、災害時に市民のみなさんの生命・財産・生活を守るための「三鷹市地域防災計画」を3月に改定しました。この計画は、市の災害対策(公助)だけではなく、市民のみなさんが自分自身を守る備え(自助)や、災害時に隣近所や地域で助け合うための取り組み(共助)についても明記しています。改定に当たっては、昨年、東京都が公表した新たな被害想定をもとに、東日本大震災の教訓や昨年7月に開催した「みたか防災まちづくりディスカッション」、「パブリックコメント」などを通していただいた市民のみなさんのご意見を反映しています。

☎防災課 ☎内線2283

※「三鷹市地域防災計画」の全文は市ホームページ「市政情報」→「施策・計画」→「個別計画」→「総務部」から、閲覧・ダウンロードできます。

被害想定と計画の方針

本計画は、平成24年4月に東京都防災会議が公表した「首都直下地震等による東京の被害想定」(下表)のうち、市内の被害が最も大きいと予想されている「多摩直下地震」(マグニチュード7.3)のケースを基本としています。また、東日本大震災をはじめとする過去の地震から得られた教訓や近年の社会経済情勢の変化、市民・市議会などの提言を可能な限り反映したほか、防災に関する女性の参画を拡大し、男女双方の視点に配慮した防災対策を推進していくこととしています。

【三鷹市における被害想定による主な被害項目の最大値】

地震のタイプ 被害項目	多摩直下地震 (首都直下地震)	元禄型関東地震 (海溝型地震)	立川断層帯地震 (活断層地震)
市内最大震度	震度6強	震度6弱	震度6弱
死者	59人	40人	16人
負傷者	1,298人	1,197人	524人
負傷者のうち重症者	117人	78人	31人
建物全壊棟数	846棟	550棟	192棟
建物半壊棟数	3,727棟	3,881棟	1,777棟
建物焼失棟数	814棟	453棟	389棟
避難者数	33,065人	34,467人	12,454人
避難者のうち 避難所避難者数	21,493人	22,404人	8,095人

※掲載の数値は、三鷹市全体の被害想定です。住んでいる自宅や地域の状況を考慮して備えておきましょう。

「三鷹市地域防災計画」の主な改定のポイント

- ◆市民と地域の防災力の向上を最重点課題とし、自分自身を守る備え(自助)のために取り組むべきことを策定しました。
- ◆日ごろの近所付き合いや身近な仲間づくりを進めるほか、日常の活動団体・グループに防災活動への参加を求め、地域のつながりから市民防災力の強化を図る取り組み(共助)を推進します。
- ◆防災対策の検討の場に、女性、災害時要援護者(障がい者・高齢者など)、福祉専門家などの参画を積極的に進め、女性や災害時要援護者などの視点を踏まえた防災対策を推進します。
- ◆学校や保育園などにおける危機管理マニュアルの策定・運用などにより、児童・園児などの安全対策の構築を推進します。
- ◆帰宅困難者の一時滞在施設を指定し、帰宅困難者用の物資の確保に努めます。
- ◆市内の事業者は、帰宅抑制に必要な非常食料などの備蓄を行い、共助の担い手として地域防災に協力することとします。

1面
参照

下記
1・2参照

下記
3参照

下記
4参照

①障がい者・高齢者への支援

- 災害時要援護者支援事業や地域ケアネットワーク事業などの日ごろからの取り組みを推進し、円滑に避難を支援できる体制を整備します。
- 地域包括支援センター、障がい者団体、民生児童委員などと連携して防災訓練を実施し、支援を必要とする側とその支援者双方の防災行動力を高めます。
- 障がい者福祉団体、行政、ボランティアセンターなどによる連絡会を設け、二次避難所の運営などについて協議を行います。
- 高齢者・障がい者の避難所生活のニーズを踏まえた、避難所の運営マニュアルや備蓄品の整備を行います。

②女性への支援

- 女性や乳幼児のいる世帯のニーズを踏まえた、避難所の運営マニュアルや備蓄品の整備を行います。

③児童・園児などへの対策

- 大規模災害時に学校や保育園などでは、児童・園児の保護者への引き渡しを原則とします。
- 大規模災害時に児童・園児が学校・保育園などにとどまることができるよう、備蓄物資を充実します。

④帰宅困難者への対策

- 帰宅困難者の一時滞在施設として、三鷹ネットワーク大学・三鷹産業プラザ・消費者活動センターを指定し、帰宅困難者用の物資の確保に努めます。

避難所の運営について

被災後最初の3日間程度は、市は人命救助などの緊急対応に全力を挙げるため、避難所の運営は市民のみなさんが中心となって行っていただきます。その間、市内の避難所では、あらかじめ定めている生活のルールなどを全員が守ることとしています。また、避難所の運営は、女性や障がい者・高齢者などの災害時要援護者に配慮して行います。

震度6弱以上の地震発生時には 診療所を閉院し、災害時医療救護所と 医療拠点に医療を集中します

市内で震度6弱以上の地震が発生した場合には、市内7カ所の災害時医療救護所と医療拠点(病院)に医師や看護師などが集まり、医療活動に従事します(診療所は閉院します)。命に関わる重傷者は医療拠点へ、それ以外の方は最寄りの災害時医療救護所で治療を受けてください。

◆災害時医療救護所

三小・五小・大沢台小・高山小・南浦小・中原小・井口小

◆医療拠点

武蔵野病院・三鷹病院・篠原病院・野村病院・井之頭病院・三鷹中央病院・長谷川病院

※杏林大学病院は東京都の災害拠点病院に指定されているほか、市の後方医療施設として位置付けられています。

備えていますか？ 非常用品—家族構成などに合わせて準備しましょう

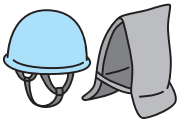
非常持出品

リュックなどにまとめて、すぐに取り出せるところに保管！

●非常食



●ヘルメット・防災ずきん



●飲料水



●懐中電灯



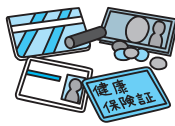
●救急医薬品・常備薬・病状メモ



●携帯ラジオ



●貴重品



●予備電池



●生活用品



非常備蓄品

食料や水は家族3日分を準備！

◆非常食



◆飲料水



◆生活用品



◆工具類



※非常食や飲料水は、普段から食べているものを非常用に多めに購入し、消費期限前に消費して買い足すことで無駄なく備えることができます。